厚生労働省
岩手労働局

Press Release

岩手労働局発表
平成29年10月27日

担当	岩手労働局労働基準部監督課 監督課長　宮﨑一彦 主任監察監督官　川上 明 （電話）019-604-3006

11月21日に労働局長がベストプラクティス企業を訪問

～ １１月は「過重労働解消キャンペーン」期間です ～

岩手労働局（局長　久古谷（くごたに）　敏行（としゆき））では、平成29年11月を「過重労働解消キャンペーン」期間とし、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組の推進を図ります。

「過重労働解消キャンペーン」の一環として、岩手労働局長が昨年に引き続き、岩手県のベストプラクティス企業（注）を訪問し、企業トップに対する「働き方改革」の要請や企業の労働者との意見交換等を行います。

記

ベストプラクティス企業への職場訪問

１．訪問日時等

日　時　　平成29年11月21日（火）　１０：３０～

場　所　　株式会社 小田島組（花巻市東和町土沢８区６）

２．当日のスケジュール（予定）

（１）労働局長から(株)小田島組に「働き方改革」の要請

（２）(株)小田島組から長時間労働削減に向けた具体的な取組の紹介

（３）具体的な取組状況について執務室を見学

（４）取組の効果について労働局長と(株)小田島組の職員と意見交換

（注）ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

※　取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、11月17日（金）までに右上の担当までご連絡をお願いします。

（別紙　「働き方改革」の要請書）

平成 29 年 11 月 21 日

株式会社小田島組
代表取締役社長　小田島直樹　　様

「働き方改革」について

日頃から労働行政の推進に当たり格別の御高配を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、岩手県の経済情勢は回復基調にあるところですが、経済の好循環を実現するためには、労働者の意欲や能力が一層発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要であり、特に、人口減少が進む中では、女性をはじめとするすべての人々が、健康で安心して働くことができるよう、多様で柔軟な働き方を実現することが求められているところです。

しかしながら、岩手県内の状況をみますと、平成 27 年の一人平均総実労働時間は 1,888 時間と全国平均の 1,784 時間より 104 時間長く（全国 5 番目）、年次有給休暇の取得率は、全国平均 49.90％を下回り 46.52％（全国 34 番目）となっているところです。

こうした中、平成 27 年 6 月に閣議決定された『「日本再興戦略」改訂 2015』におきましても、「長時間労働の是正と働き方改革の推進」が掲げられるとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」におきましても「働き方改革」の一つとして長時間労働の是正が重要な柱の一つとして位置づけられており、長時間労働の是正など働き方の見直しに向けた対応の強化は喫緊かつ重要な課題となっています。

さらに、平成 26 年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念を具体化する上で、長時間労働の抑制などをはじめとする「働き方改革」についても、仕事と生活の調和の実現に向けた取組の支援による「ひとの創生」や、地域における雇用の質を重視した「しごとの創生」に資するものとして取り組む必要があるものです。

このため、岩手労働局におきましては、平成 27 年 1 月 8 日に『岩手労働局働き方改革推進本部（本部長：岩手労働局長）』を設置し、岩手労働局長などが県内の経済団体、労働団体等を訪問し、働き方改革について、傘下企業等における取組に向けた協力要請などを行うとともに、県内の主要企業を計画的に訪問し、企業トップに対して各企業の実情に応じた働き方の見直しに取り組まれるよう要請しています。

これら「働き方改革の実現」のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要であり、各企業においては、企業トップ自らがその重要性を認識した上で、長時間労働などを前提としたこれまでの労働慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。

つきましては、貴社におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただき、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進など「働き方の見直し」の取組について、御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

岩手労働局長
久古谷　敏行

岩手労働局における「過労死等防止啓発月間」における取組について

厚生労働省では、11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年 11 月に実施しています。

全国での取組はこちら　⇒　厚生労働省ホームページ　「11 月は過労死等防止啓発月間」です。
http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177422.html

厚生労働省　　専用 WEB サイト　　過重労働解消キャンペーン
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign2015.html

○岩手労働局での取組について

１　過重労働解消キャンペーンについて

（１）　労使の主体的な取組の推進

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促進します。

要請内容はこちら　⇒　　使用者側団体　　労働者側団体

【10 月 19 日更新】　10 月 25 日に岩手県経営者協会に対して労働局長による要請を行います

（２）　労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問の実施

労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問して取組事例を収集し、ホームページ等を通じて紹介します。

【10 月 27 日更新】　11 月 21 日に(株)小田島組を労働局長が訪問します

（３）　重点監督の実施

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、長時間労働が疑われる事業場等に対して監督指導を実施します。

⇒　11 月以降、岩手労働局内の各労働基準監督署において実施予定です。

（４）　電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイアル」（無料）を全国一斉に実施します。

実施日時；平成 29 年 10 月 28 日（土）9：00～17：00
フリーダイヤル　　０１２０－７９４－７１３

【10 月 26 日更新】　10 月 28 日に「過重労働解消相談ダイアル」を実施します

２　過労死等防止対策推進シンポジウムについて

盛岡市において、過労死とその防止について考えるシンポジウム（参加無料）を開催します。

開催日時；平成 29 年 11 月 28 日（火）13：30～16：00（受付 13：00～）
会　　場；エスポワールいわて　２階大ホール　（盛岡市中央通１丁目１－38）

詳しくはこちら　　⇒　過労死等防止対策推進シンポジウム　岩手会場
https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/pdf/iwate.pdf

お申し込みはこちら ⇒　https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/01

全国の状況はこちら ⇒　https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo
厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニークのホームページへ

過労死等防止対策推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

岩手会場

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

参加無料

日時 平成29年11月28日(火)
13:30～16:00 (受付13:00～)

会場 エスポワール いわて 2階 大ホール
(盛岡市中央通1丁目1-38)
[定員] 100名

主催：厚生労働省
後援：岩手県、盛岡市
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、
過労死弁護団全国連絡会議、岩手弁護士会、岩手県経営者協会、連合岩手、
岩手県教職員組合、働く者の生命・健康を守る会

岩手会場　過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

講師プロフィール

天笠　崇 氏

医療法人財団 東京勤労者医療会 代々木病院 精神科科長

(公財)社会医学研究センター代表理事、代々木病院EAPケアシステムズ顧問、働くもののいのちと健康を守る東京センター理事長、北里大学医学部大学院環境医科学群労働衛生学非常勤講師、(一社)SST普及協会事務局長

1987年 東京医科歯科大学医学部医学科卒業、1997年 みさと協立病院副院長、2002年 メンタルクリニックみさと所長、2009年 代々木病院精神科科長(現職)

【専門領域】精神医学、労働精神医学、社会健康医学、京都大学(社会健康医学博士)、認定産業医・労働衛生コンサルタント、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医・指導医、(一社)SST普及協会認定講師

【主な著書】成果主義とメンタルヘルス(新日本出版社)、救える死～自死のない社会を目指して～(同上)、ストレスチェック時代のメンタルヘルス(同上)、その他

【DVD】実践：ワークショップから学ぶSST 第3巻 職場におけるメンタルヘルスとSST.
((株)中島映像教材出版)

工藤 祥子 氏

神奈川過労死等を考える家族の会 代表

工藤祥子さんは全国過労死を考える家族の会で公務災害を担当されている。「教職員の働き方改革推進プロジェクト」の呼びかけ人でもある。家族の会は、労災、公務災害問わずの支援活動を行っており、過労死等防止対策推進法の成立に尽力した団体である。工藤さんは、教員であった夫を過労死で亡くし、5年以上もの長い時間をかけ公務災害の認定を受けている。ご自身も、公務災害申請の途中、教員の仕事と子育て、公務災害の大変さから過労で倒れ、やむなく退職されている。現在は、遺族としてこれ以上の被災者を出してはいけないとの強い想いから、公務員全般、特に教員の働き方についての問題に過労死防止の観点からとりくまれている。

プログラム

[主催者挨拶・過労死等防止対策の取組報告]　岩手労働局

[基調講演]「過労自殺、労働関連うつ病をいかに予防するか ～ストレスチェック時代のメンタルヘルス対策～**」**
天笠　崇 氏(医療法人財団　東京勤労者医療会　代々木病院　精神科科長)

[取組事例報告]「活動報告過労死等防止にむけて」　大和証券株式会社　盛岡支店　支店長　**丸山　大** 氏
運輸労連岩手県連合会　執行委員長　**高橋 雅人** 氏

[遺族からの声]　工藤 祥子 さん(神奈川県過労死等考える家族会　代表)

参加申込について

- ●会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
  (定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ●申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
- ●参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。

会場のご案内

エスポワール いわて 2階 大ホール

(盛岡市中央通1丁目1-38)

・JR盛岡駅より徒歩20分　・東北自動車道-盛岡I.C.よりJR盛岡駅・県庁方面へ車で15分
・JR盛岡駅東口より、岩手県交通バス-盛岡バスセンター行き10分「中央通一丁目」下車徒歩5分
・JR盛岡駅東口より、タクシーで7分

●駐車場に限りがありますのでご来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

Webからの申し込み：下記ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX番号 03-6264-6445　株式会社プロセスユニーク
過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

※ 氏名等をご記入いただき、該当する□に✔を入れてください。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

ふりがな	
お名前	
電話番号	

次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士　□ 社会保険労務士
□ パート・アルバイト　□ 主婦　□ 学生　□ その他　[　　]

企業・団体名	

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先)　株式会社プロセスユニーク　電話：03-6264-6433　E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp